

令和 2 年 5 月 26 日

管理運営委員長 様

仙台市教育委員会

教育長 佐々木 洋

学校開放事業（スポーツ開放）の再開について
【新型コロナウイルス感染症関連】

日頃より生涯学習事業に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 2 年 3 月 2 日から中止いただいております標記事業につきまして、下記のとおり取り扱うことといたします。内容についてご確認いただき、スポーツ実施団体に周知くださいますようお願いいたします。

また、本件の取扱いについては、今後の状況の変化等に応じて、改めて通知を行う可能性がありますのでご了承ください。

記

1. 事業開始可能日：令和 2 年 7 月 1 日（水）

※ 必ず上記日より事業を開始しなければならないものではありません。下記 2 の留意点の周知・準備状況により、学校長とご相談ください。

※ 自由活動開放につきましては、当面の間休止を継続します。

2. 事業実施に際しての留意点

別添「スポーツ開放の再開について」に基づき、新型コロナウイルス感染予防並びに児童生徒及び市民の安全確保にご留意ください。

※ 別添「掲出用ポスター」もご活用ください。

3. 新型コロナウイルス感染者が発生した場合

スタッフ及び参加者等、また、それぞれの同居している家族の感染者（濃厚接触者を含む）が発生した場合には、生涯学習課に速やかに報告願います。関係機関と連携を図りながら具体的な対応をすることになります。濃厚接触者と判断された場合、2 週間程度の自宅待機となる可能性があります。